

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成21年10月8日(2009.10.8)

【公開番号】特開2006-43924(P2006-43924A)

【公開日】平成18年2月16日(2006.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2006-007

【出願番号】特願2004-224786(P2004-224786)

【国際特許分類】

B 41 J 5/30 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

B 41 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 41 J 5/30 Z

G 06 F 3/12 C

G 06 F 3/12 W

B 41 J 3/04 101Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月20日(2009.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ラスターデータとして受信した画像データに基づいて、記録媒体上の領域と前記記録媒体からはみ出た領域とを含めた着色材付与領域に着色材を付与して画像を記録する記録装置において、

受信した前記画像データを格納する第1バッファと、

前記第1バッファに格納された前記画像データを、前記ラスターデータの先頭を含むデータ部分を基準として、前記着色材付与領域に対応付けて展開する第1展開手段と、

前記第1展開手段によって展開された前記画像データを格納する第2バッファと、

前記第2バッファに格納された前記画像データを読み出し、かつ前記ラスターデータの先頭を含むデータ部分に関しては読み出し範囲を制限する読み出し手段と、

前記読み出し手段によって読み出された前記画像データに基づいて画像を記録する制御手段と、

を備えることを特徴とする記録装置。

【請求項2】

前記読み出し手段は、前記ラスターデータの先頭を含むデータ部分の読み出し範囲をカラム単位で制限することを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【請求項3】

前記読み出し手段は、前記記録媒体上の領域を基準として、前記ラスターデータの先頭を含むデータ部分の読み出し範囲を制限することを特徴とする請求項1または2に記載の記録装置。

【請求項4】

前記読み出し手段は、前記記録媒体のサイズに応じて、前記ラスターデータの先頭を含むデータ部分の読み出し範囲を制限することを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の記録装置。

**【請求項 5】**

前記着色材としてのインクを複数の吐出口から吐出可能な記録ヘッドと、  
前記記録ヘッドを主走査方向に移動させる移動手段と、  
前記記録媒体を前記主走査方向と交差する副走査方向に搬送する搬送手段と、  
前記読み出し手段によって読み出された前記画像データを前記複数の吐出口に対応付けて展開する第2展開手段と、  
前記第2展開手段によって展開された前記画像データを格納する第3バッファと、  
を備えることを特徴とする請求項1から4のいずれかに記載の記録装置。

**【請求項 6】**

前記読み出し手段は、前記搬送手段による前記記録媒体の搬送位置のずれ量に応じて、  
前記ラスターデータの先頭を含むデータ部分の読み出し範囲を制限することを特徴とする  
請求項5に記載の記録装置。

**【請求項 7】**

ラスターデータとして受信した画像データに基づいて、記録媒体上の領域と前記記録媒体からみ出た領域とを含めた着色材付与領域に着色材を付与して画像を記録する記録方法において、

受信した前記画像データを第1バッファに格納し、

前記第1バッファに格納された前記画像データを、前記ラスターデータの先頭を含むデータ部分を基準として、前記着色材付与領域に対応付けて展開して第2バッファに格納し、

前記第2バッファに格納された前記画像データを読み出し、かつ前記ラスターデータの先頭を含むデータ部分に関しては読み出し範囲を制限し、

前記第2バッファから読み出された前記画像データに基づいて画像を記録することを特徴とする記録方法。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の記録装置は、ラスターデータとして受信した画像データに基づいて、記録媒体上の領域と前記記録媒体からみ出た領域とを含めた着色材付与領域に着色材を付与して画像を記録する記録装置において、受信した前記画像データを格納する第1バッファと、前記第1バッファに格納された前記画像データを、前記ラスターデータの先頭を含むデータ部分を基準として、前記着色材付与領域に対応付けて展開する第1展開手段と、前記第1展開手段によって展開された前記画像データを格納する第2バッファと、前記第2バッファに格納された前記画像データを読み出し、かつ前記ラスターデータの先頭を含むデータ部分に関しては読み出し範囲を制限する読み出し手段と、前記読み出し手段によって読み出された前記画像データに基づいて画像を記録する制御手段と、を備えることを特徴とする。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の記録方法は、ラスターデータとして受信した画像データに基づいて、記録媒体上の領域と前記記録媒体からみ出た領域とを含めた着色材付与領域に着色材を付与して画像を記録する記録方法において、受信した前記画像データを第1バッファに格納し、前記第1バッファに格納された前記画像データを、前記ラスターデータの先頭を含むデータ

部分を基準として、前記着色材付与領域に対応付けて展開して第2バッファに格納し、前記第2バッファに格納された前記画像データを読み出し、かつ前記ラスターデータの先頭を含むデータ部分に関しては読み出し範囲を制限し、前記第2バッファから読み出された前記画像データに基づいて画像を記録することを特徴とする。